

1. 圏域の概要

（1）水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

東京都島しょ圏域には、9町村があり、離島であることから各町村とも漁業が基幹産業となっている。

漁業形態は日帰り操業の小規模な個人経営が主であり、漁獲量の減少、漁業経費の増加等から経営も厳しく、後継者も不足し、漁業者数は減少し続けている状況にある。

漁業者を支える漁業協同組合は、一町村一漁協をめざして合併を進めた結果、大島町と小笠原村以外では、合併が完了している。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

漁業種類は、キンメダイを対象とした底魚一本釣漁業、カツオ・マグロ類を対象とした曳き縄漁業、トビウオを対象とした流し刺網漁業等の漁船漁業と、イセエビを対象とした刺網漁業、テングサ・トサカノリ・トコブシ・サザエを対象とした採介藻漁業が、行われているが、各島によって主力漁業が異なっている。

主要魚種も各島によって異なり、伊豆諸島北部ではテングサ、イセエビ、トコブシなどの磯根資源とキンメダイ等の魚類を、南部ではキンメダイ、カツオ・マグロ等の魚類を、小笠原ではマカジキ、ハマダイ等底魚類を、主として漁獲している。

圏域全体では、キンメダイの水揚げが最も多く、底魚類、カツオ・マグロ類、カジキ類と続いている。近年、伊豆諸島北部におけるカツオの漁獲や、伊豆諸島南部におけるマグロ類の漁獲増加の兆しがあるものの、依然としてキンメダイへの漁獲圧が高い状態が続いており、キンメダイ資源への影響が懸念されている。また、近年、伊豆諸島全域において藻場の磯焼けが顕著である。そのため、テングサ、イセエビ及び貝類の漁獲量が激減しており、採介藻漁業は衰退している。

東京都の資源管理計画においてテングサやイセエビ等について現状の水準維持、増大を目的とし、禁漁期間の設定や漁獲量制限等の自主的措置を行ってきた。資源管理協定に移行後も、引き続き資源管理に努める。

③ 水産物の流通・加工の状況

圏域内における水産物は、地元市場が開設されていないため、漁業協同組合ごとに共同出荷が行われている。水揚港で選別、梱包をしたのち、運搬船等を利用して東京豊洲市場等、東京近郊の市場に出荷されている。

圏域内で水揚げされた水産物の主な流通形態（ルート）については、別添のとおり。

④ 養殖業の状況

伊豆諸島では湾が少なく、周年を通じて穏やかな海面がほとんどないこと、出荷に船を使用するため輸送費が割高になること等から、養殖業で採算をとることが困難である。唯一、式根島に掘込式の養殖場があり、シマアジとマダイを養殖しているが、生産量も少なく、新島村内での消費にとどまっている。また、職員不足も深刻であり経営が厳しい状態が続いている。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

漁業協同組合 11 組合、組合員 3,431 名（うち正組合員 715 名 令和元年度末現在）高齢化が進んでおり、一方で新規就業者が頭打ちなので、漁業者数は減少している。新規就業者を増やすため、町村、漁業協同組合において、島外からの就業希望者の研修制度等を実施しているが、住宅の確保、離島の生活面での制約、親方となる漁業者の教育等受け入れ体制の整えが必要であることや、独立までに相当期間が必要であること等が障壁となり、就業者の定着率が低いのが現状である。

⑥ 水産業の発展のための取組

東京都の漁業が、黒潮等の自然環境や火山噴火等の自然災害、資源状況、社会状況等により変化している中、このような状況を踏まえたうえで漁場造成や漁場環境を把握するシステム構築を行っている。

流通の各段階での魅力発信や、品質管理・安定供給などにより東京都産水産物のブランド化を進め、鮮度向上などの取り組みも行い販路の多角化を推進している。

漁業就業希望者の募集から定着、中核的漁業者となるまでをトータルで支援するための専門窓口を設置し、漁業の担い手の確保と育成を支援する。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

漁港においては、離島特有の厳しい気象・海象条件により、外郭施設の大型化、施工可能期間の制限及び施設の劣化・破損頻度が高いという現状がある。また、離島への資材輸送コストがかかるため、内地と比較して資材費が割高となっている。このことにより、事業費の増大、施設整備期間の長期化及び施設の適正な維持管理が課題となっている。さらに、工事の不調件数が増加しており、整備上の課題となっている。

漁場においては、漁業者の高齢化により、設置後の管理が負担になるケースも見られ、事業継続上の課題となっている。また、平成 29 年から続く黒潮大蛇行の影響が強く、大蛇行解消の見通しが立たないため、漁場設置による効果（主に、磯根資源）が見込めない。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

伊豆諸島の漁港は、気象・海象条件が厳しく、狭隘で背後に崖を有する場所に位置することから島の形状や風向き・波向き等により島内でも各港の静穏度が異なること、漁業形態は日帰り操業の小規模個人経営であることなどから、現時点では（小規模漁港を含め）これ以上の集約化は困難な状況である。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	外海離島型	設定理由；良好な漁場に近接する外海に位置する離島で、前進基地として水産物生産の安定かつ強化、および排他的経済水域等の保全を目指す。
② 圏域範囲	大島から小笠原母島まで	設定理由；近接した良好な漁場で水産物を確保し、その水産物を島内又は島外の圏域外の産地市場等へ出荷している外海離島
③ 流通拠点漁港	該当なし	設定理由；
④ 生産拠点漁港	18 港（別添のとおり）	設定理由；荒天時に避難漁船を周辺の漁港から集約するなど、漁船の安全性を確保している。
⑤ 輸出拠点漁港	該当なし	設定理由；

※生産拠点漁港の設定について

東京都島しょは、良好な漁場に近接する外海に位置する離島であり、日本の水産業の前進基地として水産物生産の安定かつ強化、及び排他的経済水域の保全に対する役割を担っている。これらを反映させるため、圏域計画の策定にあたっては、外海離島型の圏域として「東京都島しょ圏域」を設定した。次のとおり、23 漁港のうち、18 漁港を生産拠点漁港として設定した。

漁港	種別	拠点	設定理由(求められる姿)
元町※	1	生産	<ul style="list-style-type: none"> 荒天時に避難漁船を周辺の漁港から集約し、漁船の安全性を確保している(大島西部の漁船の避難) 効率的出荷体制を確保するための中核的生産拠点(属地) 漁村を孤立化から守るための防災拠点
岡田※	1	生産	<ul style="list-style-type: none"> 荒天時に避難漁船を周辺の漁港から集約し、漁船の安全性を確保している(大島北部の漁船の避難) 効率的出荷体制を確保するための中核的生産拠点(属地) 漁村を孤立化から守るための防災拠点
野増※	1	生産	<ul style="list-style-type: none"> 荒天時に避難漁船を周辺の漁港から集約し、漁船の安全性を確保している(大島西部の漁船の避難) 効率的出荷体制を確保するための中核的生産拠点(属人)

			<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁村を孤立化から守るための防災拠点
差木地	1	一般	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁村を孤立化から守るための防災拠点
泉津*	1	生産	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荒天時に避難漁船を周辺の漁港から集約し、漁船の安全性を確保している(大島東部の漁船の避難) ・ 効率的出荷体制を確保するための中核的生産拠点(属人) ・ 漁村を孤立化から守るための防災拠点
若郷*	1	生産	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荒天時に避難漁船を周辺の漁港から集約し、漁船の安全性を確保している(新島の漁船の避難) ・ 効率的出荷体制を確保するための中核的生産拠点(属地) ・ 漁村を孤立化から守るための防災拠点 ・ 特段の取り組み(定期船の就航)
羽伏*	1	生産	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荒天時に避難漁船を周辺の漁港から集約し、漁船の安全性を確保している(新島の漁船の避難) ・ 効率的出荷体制を確保するための中核的生産拠点(属地) ・ 漁村を孤立化から守るための防災拠点 ・ 特段の取り組み(定期船の就航)
野伏*	1	生産	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荒天時に避難漁船を周辺の漁港から集約し、漁船の安全性を確保している ・ 効率的出荷体制を確保するための中核的生産拠点(属地) ・ 漁村を孤立化から守るための防災拠点 ・ 岸壁の耐震・耐津波化による緊急輸送用機能の確保 ・ 特段の取り組み(定期船の就航)
小浜*	1	生産	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荒天時に避難漁船を周辺の漁港から集約し、漁船の安全性を確保している(式根島の漁船の避難) ・ 効率的出荷体制を確保するための中核的生産拠点(属人) ・ 漁村を孤立化から守るための防災拠点
三浦	4	生産	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の排他的経済水域の漁業活動の拠点(他県船の避難) ・ 荒天時に避難漁船を周辺の漁港から集約し、漁船の安全性を確保している(神津島の漁船の避難) ・ 効率的出荷体制を確保するための中核的生産拠点(属地) ・ 漁村を孤立化から守るための防災拠点 ・ 特段の取組(定期船の就航)
湯の浜*	1	生産	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荒天時に避難漁船を周辺の漁港から集約し、漁船の安全性を確保している(三宅島北部の漁船の避難) ・ 効率的出荷体制を確保するための中核的生産拠点(属人) ・ 漁村を孤立化から守るための防災拠点
伊ヶ谷*	1	生産	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荒天時に避難漁船を周辺の漁港から集約し、漁船の安全性を確保している(三宅島西部の漁船の避難) ・ 効率的出荷体制を確保するための中核的生産拠点(属人) ・ 漁村を孤立化から守るための防災拠点 ・ 特段の取り組み(定期船の就航)
大久保*	1	生産	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荒天時に避難漁船を周辺の漁港から集約し、漁船の安全性を確保している(三宅島北部の漁船の避難) ・ 効率的出荷体制を確保するための中核的生産拠点(属人) ・ 漁村を孤立化から守るための防災拠点

坪田*	2	生産	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荒天時に避難漁船を周辺の漁港から集約し、漁船の安全性を確保している(三宅島南部の漁船の避難) ・ 効率的出荷体制を確保するための中核的生産拠点(属人) ・ 漁村を孤立化から守るための防災拠点
阿古	4	生産	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の排他的経済水域の漁業活動の拠点(他県船の避難) ・ 荒天時に避難漁船を周辺の漁港から集約し、漁船の安全性を確保している(三宅島の漁船の避難) ・ 効率的出荷体制を確保するための中核的生産拠点(属地) ・ 岸壁の耐震・耐津波化による緊急輸送用機能の確保 ・ 特段の取り組み(定期船の就航) ・ 漁村を孤立化から守るための防災拠点
洞輪沢*	1	生産	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荒天時に避難漁船を周辺の漁港から集約し、漁船の安全性を確保している(八丈島南部の漁船の避難) ・ 効率的出荷体制を確保するための中核的生産拠点(属地) ・ 漁村を孤立化から守るための防災拠点
中之郷	1	一般	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁村を孤立化から守るための防災拠点
ナズマド(町営)	1	一般	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁村を孤立化から守るための防災拠点
出鼻(町営)	1	一般	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁村を孤立化から守るための防災拠点
神湊	4	生産	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の排他的経済水域の漁業活動の拠点(他県船の避難) ・ 荒天時に避難漁船を周辺の漁港から集約し、漁船の安全性を確保している(八丈島東部の漁船の避難) ・ 効率的出荷体制を確保するための中核的生産拠点(属地) ・ 漁村を孤立化から守るための防災拠点
八重根	4	生産	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の排他的経済水域の漁業活動の拠点(他県船の避難) ・ 荒天時に避難漁船を周辺の漁港から集約し、漁船の安全性を確保している(八丈島西部の漁船の避難) ・ 効率的出荷体制を確保するための中核的生産拠点(属地) ・ 漁村を孤立化から守るための防災拠点 ・ 岸壁の耐震・耐津波化による緊急輸送用機能の確保 ・ 特段の取り組み(定期船の就航)
二見	4	生産	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の排他的経済水域の漁業活動の拠点(他県船の避難) ・ 荒天時に避難漁船を周辺の漁港から集約し、漁船の安全性を確保している(父島の漁船の避難) ・ 効率的出荷体制を確保するための中核的生産拠点(属地) ・ 漁村を孤立化から守るための防災拠点
母島	4	一般	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本の排他的経済水域の漁業活動の拠点(他県船の避難) ・ 荒天時に避難漁船を周辺の漁港から集約し、漁船の安全性を確保している(母島の漁船の避難) ・ 漁村を孤立化から守るための防災拠点
<p>※印は、生産拠点漁港のうち港勢要件が小規模(記載要綱の基準値未満)の漁港</p>			

(生産拠点設定理由)

外海に立地する伊豆諸島における漁業活動は、わが国約 38%を占める排他的経済水域の保全に大きく寄与しており、各島における漁業の存続は、東京島しょ圏域のみならずわが国にとっても非常に重要な意味を持っている。

また、気象・海象条件の厳しい伊豆諸島では、風向き・波向きによって各港の静穏度が異なることが多く、荒天時の漁船避難先もその時々で変化するため、特に 1 種・2 種といった比較的小規模な漁港については、避難漁船の集約化が難しい。

そのため、伊豆諸島においては、各漁港間で補完しあいながら、島全体として漁船の安全性の確保が求められているところが多く、小規模漁港についても漁船の安全性を確保できるように整備することが必要である。

さらに、伊豆諸島では、大島の三原山、三宅島の雄山などで火山噴火が危惧されている。火山が噴火した場合、溶岩の流出等により島の外周道路が分断され、集落が孤立化し、島外避難に支障が生じる恐れがある。実際、過去、三宅島においては平成 12 年から始まった雄山噴火では外周道路が分断して集落が孤立化したが、漁港から漁船を利用して定期船の発着する港まで移動し、島外避難することが出来た。新島においては平成 12 年新島・神津島近海地震では都道が分断され集落が孤立化したが、漁港から定期船を利用し、他集落への避難をすることが出来た。また、大島においては昭和 61 年に三原山が噴火したところであるが、島内の至る所で火山活動が見られたため、島内でも特にアクセス道路の貧弱な各漁港集落は孤立化が大変懸念された。

今後、こうした噴火、地震及び津波といった災害時に島外避難及び復旧作業が必要になった際、海路を避難経路及び人員・資材の搬出入路として機能確保するため、さらには早急に漁業活動が再開できるように各漁港施設の耐震性・耐津波性・耐波性を強化し、災害に強い分散型生産拠点の維持・向上を図ることが必要である。

こうした多様な側面から、各島における各漁港の存在意義は大きく、これらを生産拠点として位置付け、引き続き、島の漁業の振興のための効率的な生産・物流機能の向上、漁港の防災機能向上のための整備を進めていく。

(令和 2 年)

圏域の属地陸揚量 (トン)	2,662 トン	圏域の登録漁船隻数(隻)	706 隻
圏域の総漁港数	23 漁港	圏域内での輸出取扱量(トン)	-
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	8 港		

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	該当なし
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	該当なし
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量（収穫量）(トン)	該当なし
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	該当なし

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

・生産・流通機能の強化

近年伊豆諸島の漁港を利用する漁船が大型化している。

このため、大型漁船が係留可能な水深を有する岸壁整備を実施していくこととする。

なお、輸出については、圏域内の漁獲量が少なく、まとまって漁獲される単一魚種もないことから、圏域内から直接輸出することによって採算を確保することが困難であり、実施は予定していない。ただし、圏域内では島外出荷のほとんどを漁連に出荷しているため、漁連を核とした販売力強化に取り組み、海外市場も視野に入れた販路開拓、国内市場に向けた認知度向上、現場には魚価向上に向けて不可欠な鮮度保持や、ニーズにあった出荷方法や荷扱いを求めることで、産地市場統合と同様の効果を求めていく。

・漁港における ICT の導入

現在、水揚げ情報の電子化は行われていない。一方で、漁協の職員不足や資源管理対策、衛生管理対策への取り組みには ICT 導入が必要と考えており、今後は、水揚げ情報の電子化につながる取り組みを行う。

②養殖生産拠点の形成

該当なし

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

・海洋環境の変化への対応

海洋環境の変化が目まぐるしく、漁業者からは出漁にあたりより正確な海況の予測が求められているため、水温等海洋環境のモニタリングを継続しつつ、漁業者の操業の効率化を図ることを目的として、スマート水産業の現場実装に取り組む。

・藻場・干潟等の保全・創造

策定した藻場ビジョンを基に、黒潮大蛇行を主因とする海水温上昇や栄養塩不足などの海洋環境の変化に対応できるソフト対策とハード対策を実施する。これらの対策を包括し、実効性のある藻場造成につなげる。

②災害リスクへの対応力強化

・漁業地域の安全・安心の確保

東京都島しょ圏域内の漁港は、従来から外郭施設の整備を進めてきているが、風浪の大きい外海に立地していることから、水深が深く施工規模が大きいこと、また施工可能な時期が限られていることから整備が進みにくく、依然、港内の静

穏度を十分に確保できていない。

また、本圏域の特殊性から、定期貨客船の発着、噴火災害時の避難拠点港、周辺漁場で操業する他県船の休憩や避難などの前進基地として重要な機能を持っている漁港があるが、これら漁港についても、安全に関わる諸施設もまだ十分に確保できていない。

さらには、東日本大震災といった未曾有の大災害を受けて、想定を越える地震や津波についても対応が求められてきている。そのため、陸路による人員・物資等の搬入が不可能な島の特殊性を鑑み、発災後においても、大型船舶の着岸を可能とするため、緊急輸送用の岸壁や緊急物資等の搬入に必要な臨港道路等背後施設及び岸壁前面の静穏度確保に必要な防波堤等の機能確保を図る必要がある。

加えて、温暖化に伴い、海面水位の上昇及び強い台風数の増加が想定されていることから、これらの気候変動への対応も図る必要がある。

このことから、今後の方針として次の事項が挙げられる。

伊豆諸島周辺海域における漁業活動の拠点漁港となっている第4種漁港の安全な係留機能を確保するため、外郭施設等の整備を進め、引き続き港内静穏度等の向上を目指した整備を推進する。

静穏度対策としての外郭施設整備を進めるとともに、「粘り強い構造」への転換を図り、津波等による浸水被害を軽減する。

火山噴火及び地震災害発生時において、島民の生命を守る緊急避難や応急物資、復旧用資材の輸送等に、漁港が重要な役割を担うことから、防災機能の充実を図る。

発災後においても緊急輸送機能の確保として、復旧・復興に必要な人員・物資等の搬入を行うため、漁港施設等の耐波性、耐震性を確保する。

島民生活や経済活動等を維持するため、レベル1地震やレベル1津波が発生した場合においても、漁港の機能を維持するため、施設の耐地震・耐津波性能を確保する。

気候変動に対応するため、都の長期計画の改訂時期に併せた設計沖波の定期的な見直しを検討する。

・持続可能なインフラ管理の推進・新技術の活用等による効率化・省力化

漁港施設の老朽化の進行に伴い、更新需要が増大しており、効率的な施設管理を図る必要がある。

このため、予防保全型の維持管理による補修費用の平準化及びICT活用・離島情報プラットフォームの構築・活用により施設管理の効率化・省力化を図る。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

- ・漁港の活用促進

定期船の運行上必要となる船客待合所等、旅行者や住民が集まり漁村振興に資する施設の整備を進めてきた。

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

- ・就労環境の改善

特になし。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
神湊地区	流通機能強化	水産生産基盤整備事業 (特定)	神湊漁港	4	—

神湊漁港において、利用漁船が大型化しており、大型漁船が係留可能な水深を有する岸壁が少ないことから、地元漁船用の陸揚岸壁に係留するため、地元漁船の陸揚げに支障をきたしている。

このため、大型漁船への対応として、既存岸壁及び泊地の増深改良を実施する。

②養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
伊豆諸島海域	環境変化及び藻場・干潟	都単独事業

八丈島沖に設置した海洋観測ブイにおいて得られる海洋観測データ及び海洋数値モデルに基づいた東京都海面独自の漁場環境予測システムの構築を行う。当該システムを構築することで、一般的な天気予報サービスと比較し東京都の海域に特化した数日先の海況予報（風向、風速、波浪、水温、潮流等）を漁業者へ提供することができる。

藻場衰退要因を特定するための調査として、精度の高い藻場面積及び資源量を把握する技術開発を行う。具体的には、ハイパースペクトルセンサーを搭載したドローンや植生ソナーを使用し、藻場を正確に評価するための手法を確立する。その後は、施肥の有効性を検証する調査や食害の状況を把握する調査を行ったうえで、藻場造成の実効性を高めるための対策を確立する。また、有効性が検証されているスポアバック等によるテングサやアントクメ、トサカノリの種苗供給については引き続き行う。黒

潮大蛇行が終息していると予想される次期圏域計画においては、これらの対策を包括した大規模な藻場礁の設置を検討している。

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
大島地区	安全・安心	漁港施設機能強化事業	泉津漁港	1	—
新島地区	安全・安心	水産生産基盤整備事業 (特定)	若郷漁港 羽伏漁港	1	—
式根島地区	安全・安心	水産生産基盤整備事業 (一般)	野伏漁港	1	—
三浦地区	安全・安心	水産生産基盤整備事業 (特定)	三浦漁港	4	—
三宅島地区	安全・安心	水産生産基盤整備事業 (特定)	伊ヶ谷漁港	1	—
阿古地区	安全・安心	水産生産基盤整備事業 (特定)	阿古漁港	4	—
神湊地区	安全・安心	水産生産基盤整備事業 (特定)	神湊漁港	4	—
八重根地区	安全・安心	水産生産基盤整備事業 (特定)	八重根漁港	4	—

- ・泉津漁港
越波防止等を目的とした外郭施設等の整備を進める。
- ・若郷漁港、羽伏漁港
港内静穏度等の向上を目的とした外郭施設等の整備を進める。
発災後においても、漁港機能を維持するため、陸揚岸壁等の耐震化を進める。
- ・野伏漁港
港内静穏度等の向上を目的とした外郭施設等の整備を進める。
発災後においても、復旧・復興に必要な人員・物資等の搬入を行うため、緊急輸送用岸壁の耐津波化を進める。
- ・三浦漁港
港内静穏度等の向上を目的とした外郭施設等の整備を進める。
発災後においても、漁港機能を維持するため、陸揚岸壁等の耐震化を進める。
- ・伊ヶ谷漁港
火山噴火時の島外避難に備え、火山噴火時避難用岸壁の整備を進める。
- ・阿古漁港
港内静穏度等の向上を目的とした外郭施設等の整備を進める。
発災後においても、復旧・復興に必要な人員・物資等の搬入を行うため、緊急輸送用岸壁の整備を進める。
- ・神湊漁港
港内静穏度等の向上を目的とした外郭施設等の整備を進める。
発災後においても、漁港機能を維持するため、陸揚岸壁等の耐震、耐津波化を進める。
- ・八重根漁港
港内静穏度等の向上を目的とした外郭施設等の整備を進める。
発災後においても、復旧・復興に必要な人員・物資等の搬入を行うための施設整備を進める。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
伊豆諸島 全域	活用促進	単独	若郷漁港 羽伏漁港 野伏漁港	1,	—

定期船の運航上必要となる船客待合所を、伊豆諸島内の漁港に複数整備してきた。船客待合所内に売店・レストラン等を整備することにより、旅行者や住民が集まり、漁村振興に資する施設となっている。今後も適宜、漁村のにぎわい創出に資する施設を整備していく予定である。

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
—	該当なし	—	—	—	—

4. 環境への配慮事項

若郷・野伏・三浦・伊ヶ谷・神湊・八重根漁港については、外洋に面する防波堤の整備を進めていくが、消波ブロック構造や防波堤に消波ブロックを設置することにより、イセエビをはじめとした魚介類の良好な棲み処となる。そのことにより、周辺海域の資源量回復・保全を図るための環境が整えられる。

また、東京都では2030年までに温室効果ガスを2000年比50%削減、「カーボンハーフ」を表明している。

このため伊豆諸島の漁港施設等において、再生可能エネルギーの導入等によりCO₂削減を図る。

藻場は、食料生産の場や、水産生物の産卵場、稚魚育成の場などとして重要な役割を果たしているだけでなく、CO₂吸収源として地球温暖化の緩和にも寄与するという認識のもと、藻場造成に努める。

漁場造成に使用する石材等部材については、設置による環境への影響を最小限に抑えるため、土砂等の付着を最小限にするよう、指導を行う。

5. 水産物流通圏域図

